

認定特定非営利活動法人 名古屋ろう国際センター 受講規約・同意書

(本規約の適用)

第1条 本規約は、特定非営利活動法人(以下「法人」という)が提供する講座を利用するに当たり適用されます。

2 講座の申し込みをしたもの(以下「受講生」という)は、申し込みの時点で本規約に同意し、その内容に同意したものとみなされます。

(講座の利用料金)

第2条 受講生は、法人が定める受講料金を、法人所定の方法により支払うものとします。

(料金等について)

第3条 受講料の支払いは基本的に現金一括払いとします。ただし、月払い希望者は相談に応じます。

2 月払い希望者には追加料金が発生します。

3 月払いの受講生が契約期間中に個人の都合で講座を辞めた場合でも、契約期間分の全月謝を支払いいただくものとします。

4 初めて講座を利用する受講生は現金払いか振り込みのどちらかを選べます。

5 受講料金の支払いにかかる手数料は、受講生の負担とします。

6 初回講座のオリエンテーションが終わった後の返金はできません。

7 本人の死亡または重大な疾病により、受講することが不可能になったと法人が認める場合を除き返金はしません。

8 返金のある場合は、受講生が指定する方法で速やかに返金します。

(契約の成立)

第4条 本規約の署名をもって契約が成立したものとします。

(講座の中断等)

第5条 開講時における交通機関のトラブル、台風・地震等の自然災害、講師の不慮の事故、病気等、法人が不可抗力と判断したときは、休講することがあります。

(講座の遅刻・欠席の場合)

第6条 受講生は、遅刻・欠席の場合は法人が指定した連絡先に連絡するものとします。

(禁止事項)

第7条 受講生は、本講座の受講にあたり、以下の各号のいずれにも該当する行為をしないものとします。

(1) 本規約に違反する行為

(2) 他の受講生又は第三者を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為、またはその恐れのある行為

(3) ビデオカメラ・カセットテープ・ボイスレコーダー等による受講内容の録画・録音をする行為

(4) 本講座に関連して営利活動・宗教上の勧誘等を行う行為

(5) 講師との個人的な連絡

(6) 法人が不適切と判断する行為

(7) その他、法令・公序良俗に違反する行為

(損害賠償)

第8条 受講生又は受講申込者が、本規約または法令に違反する行為を行い、その結果法人または第三者に損害を与えた場合、当該受講生または受講申込者は、法人の被った一切の損害の賠償をする責任を負うものとします。

(免責)

第9条 法人は、その責めに帰すことができない事由により生じた損害その他以下の各号の事由に起因して生じた損害については、債務不履行、不法行為を問わず一切の責任を負わないものとします。

(1) 法人の講座により習得した知識、技能を不正確または不適切に使用したことにより、受講生又は第三者に発生した損害

(2) 受講生同士または受講生と講師との間での個人的な問題により発生した損害

(3) 第三者の故意による介入により生じた損害

(個人情報保護)

第10条 本契約に際し法人が収集した個人情報に関しては、第三者への提供は行いません。

2 講座で知りえた講師及び受講生等の個人的な情報については一切漏らさず秘密を守ってください。

3 受講生同士、もしくは講師との個人的な情報(電話番号・メールアドレス・携帯アドレス等)の交換には細心の注意を払ってください。

(協議)

第11条 本規約に定めのない事項または解釈に疑義を生じた事項については、法人と受講生間にて誠意を持って協議の上解決するものとします。

本規約の内容を確認したうえで署名いたします。

年 月 日